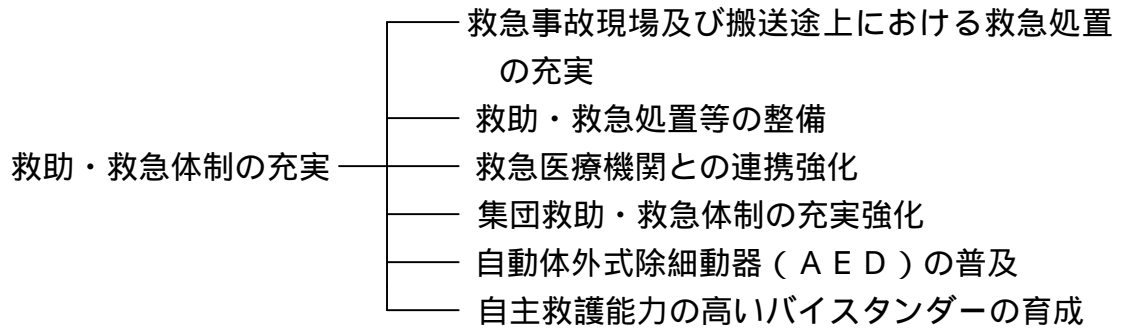


## 第6章 救助・救急体制の整備

## 第6章 救助・救急体制の整備



職員に対する交通安全教育 —— 職員に対する交通安全教育

## 第6章 救助・救急体制の整備

近年の都市構造の複雑化や生活様式、さらには高齢化社会の進展等を背景として交通事故の発生要因がますます増大するとともに、交通機関の高速化・大量輸送化を反映し、全国での交通事故件数及び死傷者数は昭和53年以降ほぼ一貫して増加傾向にあったものが、平成17年中の交通事故件数は93万件、死傷者は116万件と若干減少したものの、依然として高水準にある。

このような状況下で、交通事故の発生現場及び搬送途上における、より高度な応急処置を目的とした救急体制の確立を図るため、救助・救急資機材等の充実、消防機関及び医療機関等との緊密な連携体制の強化を図るとともに、多数傷病者発生時における救助・救急体制の充実により救命効果をより一層高めていく。

### 1 救助・救急体制の充実

交通事故等に起因する救助・救急事象は、交通需要増大に伴い年々増加傾向にあり、その内容も複雑かつ困難なものとなってきている。

このような状況の中で、傷病者の救命・救護効率を高めるため、救急隊員の迅速・的確な傷病者観察と救急処置及び適正医療機関への迅速な搬送を行い救助・救急体制の充実強化を推進する。

また、ポンプ小隊等が早期に救急現場に先着し、救急隊と連携して傷病者の救出・救命処置を確実に行う活動（PA連携）を推進する。

#### (1) 救急事故現場及び搬送途上における救急処置の充実

救急需要の増大するなか、交通事故等救急現場の傷病者に対して、高度な救命処置を実施しているところであるが、更に救命効果の向上及び効率的な救急サービスの提供を図りプレ

ホスピタル・ケア（病院前救護）における救命処置の一層の充実を図るとともに、救急隊員の養成及び救急救命士に対する一貫した教育体制の整備を図る。

#### (2) 救助・救急処置の整備

##### ア 救助設備等の整備

交通事故に起因する救助事象は、交通事故の増加に伴って年々増加傾向にあり、事故の内容も複雑かつ困難なものとなってきている。

これらの救助事象に迅速・的確に対応するため、板橋消防署に特別救助隊が配置され、志村消防署には、大規模災害時に対し大量の消防活動資器材を迅速に搬送し、消防活動の円滑化を図るための資材輸送車が配置されているほか、ポンプ車にはエンジンカッター、油圧式救助器具等の救助資

器材を積載して出場するための救助ユニットの整備を図っており併せて救助隊員の教育訓練を徹底して、高度な救助技術の習得を図るとともに、救助隊員と有機的に連携し救助体制の充実を図る。

#### イ 救急処置範囲の拡大

全救急隊（板橋消防署に3隊、志村消防隊に5隊）に救急救命士が1名以上乗車し、各種救急資器材の有効活用と救急指導医と連携した「特定行為」をはじめとする専門的救急処置を実施して救命率の向上を図っているが、平成18年4月の省令改正により、救急救命士の処置範囲が拡大され、薬剤投与が可能となった。今後も気管挿管や薬剤投与ができる救急救命士の養成に努め、救命率のさらなる向上を目差して行く。

#### (3) 救急医療機関との連携強化

交通事故等に起因する傷病者を救急医療機関へ迅速かつ円滑に収容するため、救急医療機関及び消防機関等の関係機関における緊密な連携・協力機関の確保を推進するとともに、救急車の車載端末装置により災害救急情報センター・各消防署等の情報ネットワークを拡充し救急医療機関の受入・連絡体制の明確化等を図る。

また、交通事故現場に医師及び看護師等を要請する必要がある場合、医師等が救急現場に短時間に到着できるようにするため、医師等を迅速に輸送する東京DMA T（ディーマット）連携隊の整備を図る。さらには、救急現場と救急医療機関との連携を密にするための通信手段として救急デジタル無線の整備を図る。

#### (4) 集団救助・救急体制の充実強化

情報化・国際化が進む現代社会において、産業構造の変化をはじめ区民の生活様式の変化等を背景に、自動車交通量は今後ますます増大することが予想され、ひとたび事故が発生した場合には多数の死傷者が発生する恐れがある。また、交通需要の増大に伴い、高速性及び快適性を兼ね備えた高速大量輸送交通ネットワークの整備が進められている。

このことから、大規模な交通事故現場等における傷病者の救命効果の向上及び現状救護活動の効果・効率性を高めるため、必要資器材等の整備と併せて、関係各機関と密接に連携した救助・救急体制の充実強化を図る。

#### (5) 自動体外式除細動器（AED）の普及

東京都の重点事業のひとつである自動体外式除細動器（AED）の設置推進については、平成17年3月都福祉保健局、総務局と協定を締結し、東京消防庁がAEDの配置とAEDの取扱い講習を担うこととなっている。配置するAED普及セットは、AED本体と収納ケース、取扱い要領を示す看板等で構成されており、都内全区市町村、都立施設等に配置となって

いる。配置となっている施設については、積極的に管轄消防署が窓口となり効果的かつ効率的なAEDの取扱いに関する講習を推進していく。

## (6) 自主救護能力の高いバイスタンダーの育成

救命講習にAEDが取り入れられたことに伴い、交通事故に係る傷病者の救命効果を図るためには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた区民(バイスタンダー)による迅速かつ的確な応急手当が必要不可欠である。

このため、消防団・住民防災組織の救出救護班員及び区民に対し、AEDの取扱い講習、応急救護知識及び技術に関する普及・啓発活動を積極的に推進し、地域住民へのAEDの取扱い技術、応急救護知識や技術を習得させるための教育訓練を行い、住民の自主救護能力の向上を図る。

交通事故出場件数・救護人員の推移

種別		年度別		
		平成15年度	平成16年度	平成17年度
出 動 件 数		2,077件	1,974件	1,882件
救 護 人 員	死 亡	2人	4人	1人
	重 篤	16人	10人	14人
	重 症	31人	26人	29人
	中 等 症	218人	230人	215人
	軽 症	1,627人	1,560人	1,477人
	現 場 処 置	6人	6人	6人
	計	1,900人	1,836人	1,742人

死 亡 (初診時死亡が確認されたもの)  
 重 篤 (生命の危険が切迫しているもの)  
 重 症 (生命の危険が強いと認められるもの)  
 中 等 症 (生命の危険はないが入院を要するもの)  
 軽 症 (軽易で入院を要しないもの)  
 現 場 処 置 (病院へ搬送しないで現場で処置したもの)

## 2 職員に対する交通安全教育

職員に対して、交通安全知識を普及し、交通安全思想及び交通安全道徳の高揚を図るとともに、法令の遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故絶無に向けた職場の安全風土の醸成を図る。

交通事故防止を効果的に推進するため、定期的に職員に対して、交通安全講習会や交通安全に関するビデオの視聴を行い安全意識の高揚を図り、運転適性

検査や安全運転技術指導員による機関員の操縦技能指導を行うことにより安全教育を実施する。

## 年 度 別 実 績 表

### ( 1 ) 板橋消防署

内 容	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	計
ポスター、立看板の設置	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	30箇所
交通安全講習会	50	50	50	50	50	150人
機関員操縦技能指導	60	60	60	60	60	300人
視聴覚教養	150	150	150	150	150	750人
運転適性検査	—	—	60	60	—	120人

\* 視聴覚教養は、交通安全に関するビデオ視聴

### ( 2 ) 志村消防署

内 容	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	計
ポスター、立看板の設置	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	30箇所
交通安全講習会	100	100	100	100	100	500人
機関員操縦技能指導	160	160	160	160	160	800人
視聴覚教養	300	300	300	300	300	1500人
運転適性検査	—	—	—	—	130	130人

\* 視聴覚教養は、交通安全に関するビデオ視聴

## 応急救護知識・技術の普及項目

		一般区民	消防と関係のある特殊団体
傷病状態の観察		意識・呼吸・循環のサイン	意識・呼吸・循環のサイン
呼吸循環障害に対する処置	意識のない場合	気道の確保	気道の確保
		頭部後屈あご先拳上	頭部後屈あご先拳上
		口腔内清拭	口腔内清拭
	呼吸のない場合	呼気吹き込み人工呼吸	呼気吹き込み人工呼吸
循環のサインのない場合	心臓マッサージ (心肺蘇生法) 1	心臓マッサージ (心肺蘇生法) 1	
出血に対する処置	大出血の場合	止血帯法(四肢のみ) 2	止血帯法(四肢のみ) 2
	出血の場合	直接圧迫止血法	直接圧迫止血法
傷病者の動かし方・寝かせ方		動かし方・寝かせ方	動かし方・寝かせ方
傷病者の見分け方		優先搬送傷病者 骨折の傷病者 熱傷の傷病者	優先搬送傷病者 骨折の傷病者 熱傷の傷病者
外傷の手当て		創傷・骨折・熱傷	創傷・骨折・熱傷
搬送の仕方		応急担架の作り方 担架収容の仕方 担架搬送の仕方	応急担架の作り方 担架収容の仕方 担架搬送の仕方
応急手当用資器材		固定・創面保護用 搬送用 看護用	固定・創面保護用 搬送用 看護用

- 1 十分な教育を受けてから行うこと。
- 2 直接圧迫止血法では止血が困難な場合、最終手段として行うこと。

### 備考

循環のサインとは、自発呼吸・咳・体に動きが見られるか観察する。  
人工呼吸を行うときは、感染防止に十分注意する必要がある。

### 救急告示医療機関（板橋消防署管内）

平成 18 年 4 月現在

医 療 機 関	所 在 地	電 話 番 号
日本大学医学部附属板橋病院	大谷口上町30番1号	3972 - 8111
富士見病院	大和町14番16号	3962 - 2431
木村牧角病院	中丸町21番3号	3959 - 3121
田崎病院	大山西町5番3号	3956 - 0864
東京武蔵野病院	小茂根四丁目11番11号	3956 - 2136
金子病院	南常盤台一丁目15番14号	3956 - 0145
常盤台外科病院	常盤台二丁目25番20号	3960 - 7211
上板橋病院	常盤台四丁目36番9号	3933 - 7191
愛誠病院	加賀一丁目3番1号	3961 - 5351
帝京大学医学部附属病院	加賀二丁目11番1号	3964 - 1211
大和病院	本町36番3号	3962 - 3341
東京都立豊島病院	栄町33番1号	5375 - 1234
東京都老人医療センター	栄町35番2号	3964 - 1141

### 救急告示医療機関（志村消防署管内）

平成 18 年 4 月現在

医 療 機 関	所 在 地	電 話 番 号
板橋中央総合病院	小豆沢二丁目12番7号	3967 - 1181
小豆沢病院	小豆沢一丁目6番8号	3966 - 8411
誠志会病院	坂下一丁目40番2号	3968 - 2621
舟渡病院	舟渡二丁目19番12号	3968 - 8851
高島平中央総合病院	高島平一丁目69番8号	3936 - 7451
慈誠会記念病院	西台三丁目11番3号	5920 - 1801
安田病院	成増一丁目13番9号	3939 - 0101
小林病院	成増三丁目10番8号	3930 - 7077
北村整形外科病院	赤塚新町三丁目3番4号	3939 - 3020
板橋区医師会病院	高島平三丁目12番7号	3975 - 8151